

つむぎて

更生保護分野の地域支援ネットワーク事例集





はじめに

このたびは、『つむぎて 更生保護分野の地域支援ネットワーク事例集』を手に取っていただき、心から感謝申し上げます。

本冊子では、矯正施設出所者や保護観察期間中の当事者等、生きづらさを抱え罪を犯した人が、地域の中で再び孤立することなく暮らしていくための支援のあり方を探るため、全国各地で行われている取組を紹介しています。

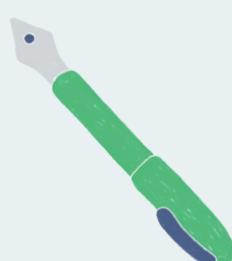
住まいや就労、生活上の課題など、当事者が抱える課題は複合的であり、分野ごとに縦割りで支援が展開されるだけでは、当事者にとって必要な支援につながりにくいことが指摘されてきました。

こうした課題意識に基づき実施されている三つの助成事業（※）、すなわち日本更生保護協会が実施する「休眠預金活用事業」および「地域による包摂を推進するためのモデル活動推進事業」、ならびに全国更生保護法人連盟が実施する「更生保護法人等による関係機関との地域ネットワーク構築・寄り添い支援事業」を通じて行われた取組を、本冊子では取り上げています。更生保護施設や更生保護協会、保護司会といった従来の更生保護関係団体に加え、大学や社会福祉士会、依存症回復支援施設など、多様な主体が取組を実施し、地域の実情に応じた支援の形が模索されてきました。

各地の取組では、地域の特性を活かしつつ目の前の当事者が抱える生きづらさを軽減し、安心して地域で生活できるよう、試行錯誤を重ねた実践が積み重ねられてきました。そうした実践は、活動主体の団体だけでなく、保護司や民生委員をはじめとする地域ボランティアや福祉団体、行政など、分野を越えた多様な地域資源が連携して展開されており、個別支援にとどまらないネットワーク形成へとつながっています。

本冊子に掲載している事例は全国で行われている取組の一部に過ぎませんが、立ち直り支援に関わる関係者が、今後の実践や連携のあり方を検討する際の参考となることを期待しています。

※ 三つの助成金の詳細については、26ページ参照



CONTENTS

- 4 ●更生保護法人 西本願寺白光荘
「みんてら」がつくる、更生保護と地域の出会い
- 6 ●特定非営利活動団体 ジャパンマック福岡
社会からこぼれ落ちそうな人の、「居場所」と「つなぎ」を担うおとな食堂
- 8 ●更生保護法人 鳥取県更生保護給産会
退所者の孤立を防ぐ地域の居場所づくり
- 10 ■更生保護法人 滋賀県更生保護事業協会
支援者を支援する地域をつくる 滋賀KANAMEプロジェクト
●彦根保護区保護司会／●近江八幡保護区保護司会／
●高島保護区保護司会／●草津保護区保護司会
- 14 ●一般社団法人 京都わかくさねっと
少女たちの回復と役割獲得を支える地域拠点の実践
- 16 ●更生保護法人 栃木明徳会
地域一丸となって入所者・退所者が安心できる関係性をつくる
- 18 ●諏訪地区保護司会
保護司による相談事業—多様な機関と連携し、困りごとの解消へ
- 20 ●更生保護法人 沖縄県更生保護協会
再犯防止を地域で支える金武町・沖縄国際大学・那覇保護観察所の連携
- 22 ■公益社団法人 東京社会福祉士会
ソーシャルワーカーが取り組む、立ち直り支援の地域づくり
●あだち支部／●三鷹・武蔵野支部／●杉並支部／●北区支部
- 26 助成金の紹介

●市区町村域での取組み ■県域での取組み



更生保護法人 西本願寺白光荘

KYOTO



市民講師によるワークショップ



「みんてら」がつくる、 更生保護と地域の出会い



上：本願寺角坊

下：お年寄りとアートを楽しむ来場者

みんなの寺子屋「みんてら」のはじまり

京都市右京区にある、女性専用の更生保護施設・西本願寺白光荘（以下、白光荘）は、入所者が社会に出たときに孤立しないように、地域の人たちとつながれる居場所を作りたいと考えていました。そのためには、まずは白光荘が、これまで限定的だった地域との関係性を広げる必要がありました。そこで、助成事業を活用し、みんなの寺子屋＝「みんてら」を企画。

活動の拠点は、施設から徒歩5分ほどの本願寺角坊。本山（西本願寺）（下京区）から少し離れた住宅街に位置し、お寺側も地域に開かれた活用を期待していました。白光荘職員、BBS、ケアマネジャー、大学教員らが協力し、週1回、気軽にたこ焼きを囲んで団らんできる場を始めました。すると、退所者とその友人が継続して参加するようになり、退所者が仕事の愚痴をこぼしたり、周囲がそれを励ます場面もありました。また、デイサービスの利用者を迎えた合同イベントでは、退所者がたこ焼きを振る舞ったり、一緒にパステルアートで絵を描いたり、退所者と地域の人が自然に混ざり合う時間が、少しづつ育っていきました。



上：たこ焼き作りをするボランティア
下：子どもたちで賑わうみんなてら

多世代交流の場が育つなかで見えてきたこと

参加者の層が大きく変化したきっかけは、交通補導を行う保護司の声掛けで近隣の小学生が訪れるようになったことでした。放課後に子どもたちが宿題やカードゲームをするようになり、大賑わいに。しかし子どもが増える一方で、BBSの大学生が卒業し、大人の手が足りない場面も出てきました。そこで、なんとか人手を増やすべく右京区社会福祉協議会にチラシ設置の協力を依頼したところ、関心を持った地域住民がボランティアとして継続的に参加するようになりました。

さらに職員の竹松さんは、地域の子ども支援関係の協議会や、コミュニティセンターにも顔を出し、周知活動に力をいれたことで新たな兆しが。地区社協が実施するカフェ「喫茶去」がコラボイベントとして本願寺角坊で実施されたり、フラワーアレンジメントの市民講師が定期的なワークショップを開催するように。次第に、近隣寺院の仏教婦人会や更生保護女性会も加わるなど、外部協力者が増えたことで、みんなの活動が安定するようになりました。活動の充実とともに、継続参加している子どもの親も加わり、参加者の幅も広がってきています。

一方で、退所者の中には、大人数が苦手だったり、周囲に自分の過去を知られたくない人、場にそぐわない言動をしてしまう人もいたりと、誰もが自然に混ざり合うためには課題も見えてきました。

Information

更生保護法人 西本願寺白光荘

西本願寺を母体とする女性の成人・少年を対象とした更生保護施設。1952年に浄土真宗本願寺派が京都市左京区吉田の土地建物を無償で提供したことから始まった。1969年に現在地に移転。

住所 T616-8074

京都府京都市右京区太秦安井二条裏町12-6

電話 075-802-2506



地域と進める安心できる居場所づくり

退所者が地域の人々と安心して関われる場をつくるために、今後は一旦時間帯やプログラムを分けるなど、退所者がみんなで落ち着いて関われる環境をつくり、段階的に馴染んでいけるような工夫をしながら進めていくこうとしています。「子どもたちにとっても、退所者にとっても、みんなが安全に過ごせるように工夫していかたい」と竹松さんは語ります。

3年間の取り組みを通じて、地域と白光荘の関係にも変化が生まれました。それまで白光荘の存在を知らなかった地域の人々が、みんなで手伝う中で、白光荘の活動を知り、施設本体の清掃や入所者の食事づくりを手伝うようになりました。こうした変化に、石田施設長は「地域のいろんな組織や団体の人と、ちゃんと顔を合わせて知り合いになる。みんなでは、それができた貴重な場所になった。この場を介して、お互いの理解が少しずつ浸透していくんだと思う」と語ります。

2025年11月には、みんなで参加する団体による「みんなでマルシェ」が開催され、白光荘はみんなでを通じて地域の複数の団体を結び合わせる存在となりました。今後は、ワークショップで関わってくれた団体と連携しながらみんなでの継続的な運営を進めています。



上：参加団体と協働したみんなでマルシェ
下：石田施設長（右）と竹松さん（左）

特定非営利活動法人 ジャパンマック福岡

FUKUOKA



コーヒー豆の選別をするおとな食堂参加者



社会からこぼれ落ちそうな人の、「居場所」と「つなぎ」を担うおとな食堂



依存症回復支援団体が立ち上げた居場所

ジャパンマック福岡（以下、マック）は、伝統的な12ステップのプログラムを基盤に障害福祉の事業所を展開し、アルコール、ギャンブル、窃盗、薬物、性など、様々な依存症の回復に尽力してきました。支援するなかで、触法者のなかで依存症の病識が持てず、回復支援につながらないまま再犯を繰り返している人がいるという課題感から、触法者に特化した支援コーディネート機関「エール」を開設。裁判支援、矯正施設での面会、啓発用の漫画冊子の配布、事例検討会などを積み重ねたことで認知度が高まり、困難ケースの相談も増えていきました。



上：おとな食堂のチラシ
下：コーヒー豆の選別

対象者にあった支援を行うために、地域資源との連携をより深めたいという背景から、マックでは制度につながりにくい人の居場所と支援者交流の場を兼ねた「おとな食堂」を2023年に開設しました。おとな食堂には漫画や将棋が置かれており、昼食と軽作業を提供。定番の作業はコーヒー豆の選別で、欠点豆を丁寧に取り除いたあとは室内の機械で焙煎し、完成品はマックの事業所で販売しています。人と話すことが苦手な人、こだわりが強い人、薬の副作用で体調に波がある人などが、それぞれのペースで作業に取り組み、疲れたときには休みながら、ゆるやかな時間を過ごしています。

地域からの相談に応える

開設当初は、マック本体のミーティング・プログラムに合わない利用者数人で始まりましたが、保護観察所や更生保護施設、保護司会、病院などに周知を図ったことで、少しずつ外部からも相談が来るようになりました。保護観察所からつながった未成年のAさんは、性依存の傾向が心配されるものの、年齢や症状の度合いからマック本体のプログラムには参加しづらく、当面のつなぎ先として、おとな食堂が紹介されました。マックのことを知らず最初は不安そうなAさんでしたが、スタッフの対応に安心したようで毎週来ることが定着。口数は少ないものの、友人関係の悩みをスタッフに打ち明けたり、徐々に他の参加者と話す場面も見られるようになりました。

更生保護施設の弥生寮からは、依存症に限らず一般就労が難しい入所者・退所者が通ってくるように。室内作業が基本ですが、たまに余暇活動で外出もします。施設入所中は常に働くことへのプレッシャーがあり、退所後は就労が続かず自宅にひきこもる人を多く見てきた補導員の福田さんは、「週2日のアルバイトや通所が続かない人も、ここには週5日来ている。周りと会話したり楽しく過ごすなかで、やっぱり働きたい、アルバイトしなきゃという意欲が芽生えているようでプラスになっている」と語ります。



上：余暇活動を楽しむ参加者
下：弥生寮の補導員・福田さん

Information



特定非営利活動法人 ジャパンマック福岡

福岡の事業所として2013年に開設。生活訓練や就労継続支援、グループホームなど障害福祉制度の枠組みで多数の事業を展開し、当事者と専門職スタッフの協働による依存症回復支援と啓発活動に取り組んでいる。

住所 〒812-0043 福岡県福岡市博多区堅粕3-19-19

電話 092-292-0182



つながれる場や人を増やす、広げる



上：作ったカレーを盛り付け
下：ジャパンマック福岡・龍さん

取り組みの幅も少しずつ広がり、週1回は参加者とスタッフで昼食用のカレーを作ることに。また、マックの新規事業として定食屋が近くにオープンし、おとな食堂で過ごす中で働く意欲が出てきた人が、店の清掃や皿洗いの手伝いをする場面も出てきました。弥生寮の退所者は「今後もし就職先でうまくいかなくても、またここに戻れる場所がある」と、安心感を得ています。

居場所としての役割に加え、おとな食堂はグループホーム協議会の勉強会の会場としても活用され、支援者交流にも役立てています。勉強会の参加者がおとな食堂のボランティアをするなど、嬉しい出来事もありました。そして、おとな食堂をとりまく環境や関係性に少しずつ変化があるなか、Aさんは通い始めてから1年が経ち、次のステップとして他団体のA型事業所へ移っていました。スタッフの龍さんは「ここでしばらく過ごして、次の移り先に様子を伝えて、おとな食堂がハブのような役割になれたら。困難な人をマックで抱えすぎずに、地域をいい意味で巻き込みながら、お互いに成長していきたい」と、今後の展望を語ります。人の変化はゆっくり、その時間を安心して過ごせる場とその先の選択肢をつくるために、今後も連携の輪を広げていきます。

更生保護法人 鳥取県更生保護給産会

TOTTORI



地域食堂「みんなできんさいな」（日本海新聞 2024年2月3日付掲載）



退所者の孤立を防ぐ 地域の居場所づくり

食の支援から始まるフォローアップ

刑務所出所後に帰る場所のない人を一時的に保護して、社会復帰を支援している鳥取県更生保護給産会（以下、給産会）。周辺地域で高齢化が進む中、給産会は清掃や雪かきなどの地道な地域貢献活動を続けてきました。住民に頼られる存在となっていた給産会ですが、近年は、医療や福祉のサポートが必要な入所者が増えており、退所後の見守りやフォローアップが必要となっていました。

「そうした時期に生活困窮者自立支援法が始まり、鳥取市中央人権福祉センターとのつながりができた」と話す、給産会の星見施設長。その後、2017年からフードサポート事業と地域食堂ネットワーク（食でつながる地域の居場所づくりを支援する事業）を開始した中央人権福祉センターから声がかかり、給産会で退所者への食料支援がスタートしました。

施設を出た後に生活が破綻しないよう見守りを進める中で、訪問時に行う食料支援は退所者に喜ばれ、これまで孤立しがちだった退所者とつながりを持ち続けやすくなつたそうです。

そのような中で給産会は施設の老朽化に伴う改修の時期を迎えます。



上：給産会による地域清掃
下：2024年に改修した施設





地域食堂の立ち上げ

2024年の改修では、玄関を入ってすぐの場所に食堂を配置するなど、地域にひらかれた活用がしやすくなるよう計画されました。給産会では施設を地域の人たちに日常的に利用してもらいたいと考えており、多目的室を提供するほか、2カ月に1度、地域食堂「みんなできんさいな」を開催するようになりました。

地域食堂の運営は、給産会が鳥取更生保護サポートセンターと連携して、保護司や更生保護女性会（以下、更女会）の有志に調理等の協力を募りました。次第に地域住民も協力してくれるようになり、さらに大学生のボランティアも参加しています。

地域食堂の対象者は子どもから大人まで。地域の人なら誰でも利用できます。チキンカレーを中心とした温かい食事を皆で囲み、毎回100人を超えるほどの盛況ぶりです。退所者は毎回、十数人ほど訪れるとのこと。立ち上げ支援に関わった中央人権福祉センターの川口さんは、「当初は退所者同士で食事をしていたが、地域の方との交流も増えてきて変化を感じた」と語ります。星見施設長は「おもちゃを用意するなど、敷居を低くする工夫をしている。これまで来たことのない方に来てもらい、施設の印象を良くしていきたい」と話しました。



上：保護司、更女会員、
地域住民が交互に調理を担当
下：大学生ボランティア、保護観察所職員も参加

Information

更生保護法人 鳥取県更生保護給産会

1897年の大赦がきっかけとなり鳥取県内の各宗寺院が保護会設立の準備を進め、1899年に収容保護事業を開始。その後120年以上にわたり再犯防止と立ち直り支援を行っている。

住所 〒680-0824 鳥取県鳥取市行徳3丁目815番地
電話 0857-22-4884



地域と行政が連携して退所者を支える

中央人権福祉センターとの連携を契機に鳥取市のフレイル予防対策や地域包括支援センターとの連携にも発展し、退所者に対する健康相談や配食サービス、見守り活動も実施するように。地域食堂の開催時も、保健師による健康相談コーナーや話し足りない人用のカフェコーナーをつくっています。

地域食堂の運営は日本更生保護協会の地域包摂助成事業を受けて始まり、現在は更生保護関係者と更生保護に関心を持つ人による親睦会や社会を明るくする運動による募金、地元農家や個人、フードサポート事業による食材の寄付に支えられています。星見施設長が知り合いに声をかけたことがきっかけで、寄付してくれるようになったケースも多いそうです。さらには中央人権福祉センターから生活困窮者自立支援事業のシェルター用に使える物件についての相談を受けたことを端緒に、給産会の自立準備ホームを活用する協定を鳥取市と結ぶに至り、連携して生活に困った人を支えています。星見施設長は「一人の力では限界がある。協力してくれる人を見つけると、そこからまた別の人とつながって、困難を乗り越えられることもある。だから人のつながりが一番」と、お互いに得意分野で協力する関係性の大切さを語ってくれました。



上：保健師による健康相談
下：星見施設長

更生保護法人 滋賀県更生保護事業協会

SHIGA



(左上から) 中川事務局長、中川さん、川崎さん、澤さん、佐竹さん、堀池さん (右上)

支援者を支援する地域をつくる 滋賀 KANAME プロジェクト



県下全域での運動として、きっかけの場をつくる

地域の人と人、資源とのネットワークづくりを目的とした通称「滋賀 KANAME プロジェクト」に、滋賀県更生保護事業協会（以下、協会）は、県内9つの保護司会同志とともに取り組んできました。事業の背景には、ひきこもりや社会的孤立など関わりが難しい対象者の増加と、息の長い支援を保護司だけが担うことによる負担増がありました。支援者が孤立しないネットワークが必要だと考え、2023年から本格始動。保護区ごとの連携担当者を軸に、地域資源との関係づくりの活動を各地域で展開し、協会が側面支援する方針を立てました。



上：講師の川中大輔先生
下：保護司向けの連続研修

まず、県内全域での機運醸成のため、協会は保護司向けの連続研修を企画。市民活動や地域福祉の知見を持つ大学教授を講師に招き、組織外との協働の進め方を学び、地域資源を可視化する「エコマップ」のワークを取り組みました。当初は戸惑っていた参加者も、次第に「社会福祉協議会（以下、社協）との関係を深めるために、社協の催しに参加してみよう」といった前向きな声が出るなど、一步を踏み出そうとする意識が広がりました。「所属地区以外のつながりができる、活動の方向性を確かめ、思いを共有できたのがすごく大きかった」協会職員の佐竹さんは、この研修が地域を横断した保護司同士の貴重な交流の機会になったと語ります。



上：Team Norishiro 野々村光子さん
下：レリーフによる講演

対象者に必要な関わり先を、地域の中で見つけてつながる

研修で共通して見えた課題は、対象者の就労支援の難しさと居場所の必要性でした。受け皿が不足するこのテーマで、地域にどんな実践があるのかを知ろうと、協会は県内の団体を訪問する研修を実施しました。東近江市で就労支援を行うTeam Norishiroの野々村さんは、地元企業と双方向で助かりあう関係構築について聞き、一般的な就労が難しい人の相談窓口として、働き・暮らし応援センターの活用が呼びかけられました。守山市でひきこもり支援を行うレリーフの大通さんは、支援対象者が必要としたときにすぐに情報提供できるよう、気になる地域資源にはスタッフが見学に行くなどの実践をきました。「地域にこういう団体があると初めて知った。とても心強いし、何かできることがあれば協力したい」参加者のこうした声は、単なる文字情報として資源を認識するのではなく、顔と顔を合わせた出会いから出てきたもの。参加者の中には、自分たちの地区でも野々村さんを招いた研修を企画するなど自発的な動きも生まれ、研修を通じて団体同士のつながりへと発展しています。

Information



更生保護法人 滋賀県更生保護事業協会

1939年設立以来、地域連携・助成事業や通所・訪問型保護事業を実施。2018年から地域再犯防止推進モデル事業の一部を滋賀県より受託し、再犯防止地域支援員を設置して県内各方面からの情報収集や支援を継続的に行っている。

住所 〒520-0044

滋賀県大津市京町三丁目1-3 逢坂ビル3階

滋賀県更生保護ネットワークセンター内

電話 077-524-9362



協会と保護区、二人三脚の歩みから生まれた変化

並行して、保護区ではそれぞれの取り組みが模索されていました。協会は連携担当者が集まる会議を定期的に設けて、進捗を共有。それぞれのペースを尊重して自発的に活動を起こそうとする姿勢を大事にするなかで、次第に互いの取り組みからの学びあいも進んでいきました。取り組みが続くことで、協会側にも変化が見られました。「保護司であることは伏せておくもの、という意識がありました。でも事業に関わったことで、もっと地域の人に更生保護や保護司のことを知ってもらう必要があると思って、今は誇りを感じながら伝えています」と中川さん。澤さんは、協会の立場について「以前はおそらく、関係者からするとお金の分配団体という認識だった。それがKANAME事業で各地に足を運んで一緒に取り組んできたことで、協会が支援者を支援する組織として見てもらえるようになったのでは」と振り返ります。数年をかけて、少しづつ、でも確実に、支援者同士が支え合うネットワークの輪が広がっています。



上：研修に参加する協会職員
下：網目のような関係性の広がり



彦根保護区保護司会

垣根を越えて、居場所と出番をつくる



上：子ども若者が集まるKくらぶ
下：三世代が共に過ごすTくらぶ

彦根保護区では、保護司会、更生保護女性会（以下、更女会）、BBS会、協力雇用主会が団体の垣根を超えて集まったネットワーク協議会を立ち上げ、地域に開かれた居場所と出番づくりの活動として、4つのくらぶ活動を行っています。

Kくらぶは、少年院経験のある青年が指導を行うキックボクシングの無料体験教室。青年自身が多くの人々に支えられ更生できた経験から、地域に恩返ししたいと活動を始めました。月に一度、居場所を求める子どもたちに運動の機会を提供し、エネルギーの発散場所にしてもらいつながら、青年が実体験をもとに社会のルールや人間関係の大切さを伝えています。汗を流した後は、更女会による手作りの温かい食事で胃袋もいっぱいに。指導する青年は「居場所づくりが非行や再犯の防止につながる」と語ります。

Tくらぶは、年齢・性別に関係なく、多世代が交流できる月に一度の寺子屋です。保護観察経験者がボランティアとして子どもたちに勉強を教える場面もあれば、ごはんを食べながら語らう「団らんタイム」で、市民から生きづらさが吐露される瞬間もあります。運営側の保護司らは、悩みに寄り添いながら、さりげなく相談機関へつなぐ役割も果たしています。

さらに、ネットワーク協議会は彦根市社会福祉協議会（以下、社協）による相談機関交流会に参加したことをきっかけに、各団体の強みや得意分野を相互に理解し、継続的に連携できる仕組みづくりに取り組んでいます。

近江八幡保護区保護司会

エコマップで関係づくりの現在地をみんなで共有

近江八幡保護区保護司会では、保護司会と更女会が協働して、自地域でエコマップ・ワークショップを開催。参加した約50名が学区別に6つのグループに分かれ、学校や社協、医療関係など日々の関係先を思い起こしながら付箋に書き出し、模造紙に整理します。自団体と資源をつなぐ線に強弱をつけて、関係性の度合いを表現。こうして、1時間半ほどで学区ごとの状況をまとめたエコマップが完成し、それぞれの図を眺めながら共通点や地域性の違いなど意見交換が行われました。

「エコマップの作成を通じて、地域資源を確認でき、地区内の中学校やまちづくり協議会への働きかけにつながった。その後、少年補導員や少年センターとも関係を作ることができた。参加者の関係づくりの意識が高まっていたと感じている」と滋賀KANAMEプロジェクトの市川さん。今後は社協や青少年育成市民会議との連携を強化。行政とも連携し、保護区内の市町の総合計画の中に再犯防止推進計画を盛り込むことにも取り組んでいきたいと語ります。



上：完成したエコマップ
下：学区ごとに分かれて議論

高島保護区保護司会

保護司の「困った」から始まる支援の輪

高島保護区保護司会は、地域の高齢・障害・児童若者支援に関わる11団体に参加を呼びかけて研修会を開催。具体的な支援へつながるネットワークづくりの一歩を踏み出しました。

研修会では、まず各団体の活動内容や抱える課題を共有。次に保護司からのケース発表では、当事者との面談を通じて「字が書けない」ことを知り、市役所と連携して福祉制度につないだ事例を発表しました。保護司が発見した課題に対して、多職種連携によって支援の幅が広がったというケースを参加者に知ってもらいました。

グループ討議では、民生委員・更夫会・保護司・福祉関係団体職員が8グループに分かれ、保護司がファシリテーターとなって活発な意見交換を繰り広げました。「個人情報の共有ってどこまで大丈夫?」「ボランティアのネットワークと専門職のネットワークの交わりがもっとほしい」といった踏み込んだ課題を共有する声が飛び交い、盛り上りました。参加者からは「保護司の現状を初めて知った」「他の団体でも困難なケースが多いことを改めて認識した」といった声が上がりいました。

会の終わり、桑原保護司は「参加者名簿は持ち帰って、ぜひ困ったときの連絡先として使っていただけたらと思います」と呼びかけました。今後も回数を重ねて、顔の見えるネットワークづくりに取り組んでいきます。



上：多機関が参集した研修会

下：所属を超えた意見交換

草津保護区保護司会

「相手の立場に立つ」を学ぶ研修と実践

草津保護区保護司会では、2024年11月に社協と連携し、更生保護フォーラムを開催。犯罪や非行をした人たちの支援活動をテーマに約300人が来場し、更生保護関係者だけでなく、地元の高校生や親子連れなど、多様な層が参加しました。第一部では、滋賀出身の元プロボクサー山中慎介さんによる講演があり、第二部では、大津保護観察所長、草津市長、栗東市長と学生らが参加したディスカッションが行われました。「更生保護との接点」について話し合う中で、一市民として、首長として、それぞれの立場から「自分たちにできること」を語りました。

そのほか、同保護司会では、県内保護司や地域の福祉関係者等と合同のソーシャルスキルトレーニング(SST)の研修会を実施しました。参加者からは、「相手の立場に立って考える必要性を学んだ」「相手と一緒に考える姿勢を持つことの大切さに気付いた」「自分の考えが正しいと思い込まないことが大切」との感想が上がりました。



上：更生保護フォーラム

下：市民も参加した SST 研修会

一般社団法人 京都わかくさねっと

KYOTO



少女たちの近況報告も兼ねた誕生日会

少女たちの回復と役割獲得を支える 地域拠点の実践

少女の居場所を、地域にひらく

京都わかくさねっと（以下、わかくさ）は、京都市内で若年女性のための居場所づくりを続けてきました。当初は「若年女性の居場所」というその性質上、外部との関わりも限定的で、地域イベントへの参画やブース出展などは行ってきたものの、少女たちの生きづらさは伝わりづらく、また、地域の人々の思いや生活課題といった情報が入ってくる機会もなかなか作れずにいました。そんな中、居場所を若年女性の利用に限定するのではなく、地域を緩やかに結びつけるハブとして、地域の様々な人が集まる場にしていこうという挑戦が始まります。元々カフェとして運営されていた物件に拠点を移したこともあり、地域食堂やカフェを開いたり、夏祭りや勉強会などのイベントを開いてみたりと、地域住民に気軽に来てもらいやすい工夫をしました。最初は遠巻きに見ていた近隣住民も、一人、二人とやって来るようになり、段々とわかくさの存在が地域に溶け込んでいきました。



上：元々カフェだった施設を拠点に
下：困難を抱えた人たちの居場所に



少女たちの変化と主体性の芽生え

大人と信頼関係を築けず、安心できる場所を見つけられなかった少女たち。そんな彼女たちも、わかくさで同じ思いを抱える少女や、親身に関わってくれるスタッフに出会うことで、次第に自分の思いを言葉にできるようになり、自分らしさを回復していきます。「ここに集まる女の子たちは自分がしんどい思いをしてきたからこそ、自分がされて嬉しかったことを人にもしてあげたいという思いを持っている」と語るのは事務局の北川さん。そんな少女たちが活躍できる場を地域に増やしたいという願いが当初からありました。

そこで考案されたのが「地域連携センター」と「相互扶助センター」という役割です。「地域連携センター」は、地域のイベントの手伝いや、ブース出展を行ったり、わかくさと地域の活動団体との接点をつくります。「相互扶助センター」は、地域の困りごとをキャッチし、お手伝いをする役割。その一例である「買い物プロジェクト」は、買い物に不便を感じている高齢の方の声をもとに、移動販売車での買い物の手伝いや荷物運びなどを継続して行っています。「女の子たちの出番が地域にどんどん増えていることを本当に実感しています」と北川さん。居場所という安全地帯から活動場所を地域へと広げたことで、少女たちの中にも、支援される側から自ら地域に関わろうとする意識が芽生えつつあります。

Information

一般社団法人 京都わかくさねっと

孤立する少女を地域で支えるため、安心して過ごせる居場所と、信頼できる関係性を育む支援を展開。2016年に京都府更生保護女性連盟の事業として開始し、2018年有志により法人化。現在は左京区で運用している。

住所 〒606-8217

京都府京都市左京区田中西浦町 19

電話 075-202-3693



上：車いすマラソンのお手伝い
下：買い物プロジェクト



支え合いの地域をつくる

現在、孤立している女性や若者を相談につなげたいという思いを持つ少女を中心に、京都朱雀ライオンズクラブとの協働で、繁華街でのアウトリーチ活動を実施しています。そこで周知したLINE相談窓口には、少しずつ相談が増えています。また、社会福祉協議会やいきいき市民活動センターとの連携も進み、生活困窮者向けに生活必需品配布を実施。年末には、スタッフによる手作りおせち料理を70食提供しました。

地域食堂は、今では子育て中の親子、障害や精神疾患を抱える若年層、生活が苦しい男性、家や学校に居場所がなく非行傾向のある少女など、様々な背景を抱えた人たちが集まり、一緒に温かい食事を囲みます。わかくさの活動に日常的に関わり、普段から料理に腕を奮う元保護司の渡部さんは「こちらからはあまり立ち入ったことは聞かないけれど、ご飯を食べながら何気ない話をしているうちに、ぽろっと悩み事を話してくれる」と目を細めます。そうした活動の積み重ねは地域住民にも伝わっており、町内会長から感謝の言葉をかけられたこともあると言います。

「ここに来れば誰かがいて、話ができるし、困った時に駆け込める。地域の見守り役のようになってきている」と北川さん。地域に安心を届ける拠点として、これからも活動を広げ、地域とともに歩み続けていきます。



上：繁華街でのアウトリーチ活動
下：(左から) 渡部さんと北川さん

更生保護法人 栃木明徳会

TOCHIGI



更生保護女性会（以下、更女会）と栃木明徳会入所者との食事会

地域一丸となって入所者・退所者が 安心できる関係性をつくる

地域に開かれた更生保護施設として

栃木明徳会（以下、明徳会）は、日本で最大規模の女子刑務所である栃木刑務所のほど近くに位置する、女性専用の更生保護施設です。高齢や障害の特性に配慮した指定更生保護施設として、身体的に動ける方であれば犯罪回数に関わらず受け入れ、特性に応じた支援を行っています。

入所者のなかには高齢・障害・服薬などの理由から通常の就職活動が難しく、社会生活の困難さや孤立から再犯につながるケースも少なくありません。そこで、入所者全員を対象に、社会生活における対応力や金銭感覚を身につける「セルフコントロールプログラム」や、作業療法士による専門的な支援と合わせて、退所後も含めた寄り添いの支援に力を入れています。

一般就労が難しい人でも参加できるよう、地元で農業を営む元保護司の全面協力のもと、畑での野菜づくりに取り組んだり、保護司が住職を務めるお寺で清掃の手伝いもするなど、地域の更生保護関係者のつながりで、対象者が社会参加できる機会も作り出していました。しかし、先々を考えると、協力者である保護司等の高齢化も避けられず、入所者の社会参加の機会を広げる上では、さらなる協力者の確保が求められていました。



上：更女会員と野菜の選別を行う入所者
下：コミュニケーションワークを行う入所者

協力体制「とちぎRE:START支援プロジェクト」

入所者を支える地域での協力体制をさらに広げていけるように、明徳会は2022年から「とちぎRE:START支援プロジェクト」を立ち上げました。元々は、栃木刑務所・保護観察所・明徳会による、満期釈放者の受け入れに関する三者の事前協議として機能していたプロジェクト。これを発展的に再編し、三者に加えて市役所・社会福祉協議会・保護司会・更夫会なども参画する、多機関の連携体制に改まりました。これにより、住宅や介護などの課題に応じて、ケースごとに関係課と連携する仕組みの基盤が整いました。

明徳会が、この多機関のネットワークに助けられたケースがありました。累犯の高齢女性で、介護の必要性があるものの、あちこち出歩くなどの危険もある状態。これまで明徳会を出る度に夫のいる家に帰っていましたが、夫が病気となり住居も喪失。老人ホームへの入所を検討することになり、市の高齢福祉課は対象者の自立度と必要な介護サービスを見定める上で、一旦はアパート生活をさせることを提案。実際にアパート暮らしを開始すると、警察に保護される事態を何度も起こしながらも、最終的にはなんとか受け入れ先の施設が見つかりました。「明徳会だけでは八方塞がりだった。1人を支えるためにたくさん的人が関わり、我々職員も勉強になりました」と永山施設長は、プロジェクトの意義を深く実感しています。



Information

更生保護法人 栃木明徳会

1908年に設立された女性の成人・少年を受け入れる女性専門の更生保護施設。町内の住職らが免囚保護の目的で「栃木免囚保護会」として事業を開始、1910年、栃木刑務所敷地内に前身となる「栃木保護会」を創設した。

住所 〒328-0032 栃木県栃木市神田町 3-14

電話 0282-22-1171



上：永山施設長

下：退所者への訪問支援



上：入所者と更夫会員による社協施設の清掃
下：退所者との更夫会のごはん会

プロジェクトの広がり

同プロジェクトは、栃木市の第二期再犯防止推進計画の策定部会としても位置付けられています。第二期では、再犯防止に関わる関係機関の取り組みを多く紹介するなど、数値目標を掲げず団体の活動を知ってもらう作りに。計画策定を通して関係機関の連携も深まり、栃木市社会福祉協議会からの依頼で、市内福祉センターの清掃作業の一部を更夫会の協力を得て明徳会で請け負うように。一般就労が難しい人でも地域の中で働く機会が、また一つ広がりました。

さらに、更夫会が中心となって、退所者を招いた食事会の取り組みが始まっています。参加した退所者からは「久しぶりに人と一緒に食事ができてうれしかった」との声があり、食事の場が安心して話せる時間になっています。この食事会をきっかけに、更夫会のメンバーが退所者を個別に訪問する活動にもつながりました。訪問では、生活の様子を聞いたり、近況を共有するなど、穏やかな関わりが続いている。過去の人間関係の辛い経験から人と会うことには緊張していた退所者も、次第に「また来てください」と話すようになるなど、少しずつ変化が見られるように。明徳会では、こうした地域との接点を少しずつ増やすことで、退所後の生活の安定につなげていきたいと考えています。

諏訪地区保護司会

NAGANO



取材に応じてくれた諏訪地区更生保護サポートセンター

保護司による相談事業 －多様な機関と連携し、困りごとの解消へ



サポートセンターに機能を集約

2013年に更生保護サポートセンターを設立した諏訪地区保護司会。非行・犯罪相談事業や更生保護関連機関連絡協議会（以下、連絡協議会）を立ち上げ、再犯防止や困難ケースの処遇などに取り組んでいます。サポートセンター設立前から活動を推進してきた宮野さんは「当時は県内で他のサポートセンターが先行して設立されたばかりで、視察や研修に参加しても分からぬことが多い」と振り返ります。理解を深めるため更生保護法を読んだり国の動向を確認したりする中で、「犯罪者数のうち約3割が再犯、事件数のうち約6割が再犯」（平成19年版犯罪白書）という実情に驚いたそうです。保護司として再犯防止に取り組むとともに、犯罪や非行をした人を社会の一員として受け入れるソーシャルインクルージョンの考え方方が大切だと考えました。

その実践のため、サポートセンターの4つの機能「保護司の行う処遇活動への支援」「地域支援ネットワークの構築」「地域に根ざした非行犯罪予防活動の推進」「地域への更生保護活動に関する情報提供」をサポートセンター設立当初から全て備えた体制づくりに努め、それぞれが連動するようにしました。また、規約を改正し、保護司会の機能を全てサポートセンターに集約しました。



上：サポートセンターのネットワーク
下：(左から) 小口会長、宮野相談役、
岩波センター長

相談事業と連絡協議会 両輪で再犯を防ぐ

非行や犯罪という非常に微妙な問題を抱えた家庭が、市役所などの公的機関に相談するには心理的な負担が大きいため、保護司会が相談の窓口になるべきと相談事業に着手し始めた諏訪地区保護司会。ただ、保護司による相談事業は全国的に見ても前例がほとんどないので、仕組みから検討しました。開始当初から現在に至るまで月1回の頻度で相談事業を実施するほか、緊急の相談にも応じています。相談の空き時間には、守秘義務を保ちながら保護司同士で事例研究を行っています。

保護司だけでは解決できない相談は、同時に立ち上げた連絡協議会の17団体と連携・調整をしています。宮野さんは「市役所職員だった経験から、さまざまな機関との連携が重要だと考えた。それぞれの専門性を生かして、更生保護につながれば」と話します。諏訪地区保護司会では、毎年、各機関に足を運んで協議会の必要性を説明し、協力をお願いしています。

相談事業や連絡協議会の立ち上げを提案した当初、地区内の保護司からは「保護司会がそこまでやる必要があるのか」という声も多かったとのこと。犯罪が減れば安全で安心できる地域社会になる、そのためには保護司会が中心となって動き再犯を防ぐべきだと説明し、総会での合意に至りました。

Information

諏訪地区保護司会

長野県諏訪市・茅野市・下諏訪町・富士見町・原村在住の保護司で構成。サポートセンターは2016年に現在の場所に移転。相談事業と連絡協議会の取り組みが諏訪モデルとして評価され、2019年に瀬戸山賞を受賞。

住所 〒392-0027

長野県諏訪市湖岸通り 5-12-18 諏訪市公民館 3階

電話 0266-55-2786



上：連絡協議会の事例発表

下：チラシ、HP等で相談事業を広報



広報活動の成果

周知活動として、民生委員の改選時の勉強会で相談事業を紹介するなど、自治体の広報紙にも相談事業の日時を掲載しています。こうした地道な広報活動により少しづつ認知が広がり、対象者の家族や地域住民からの相談も継続的に寄せられています。

「相談を受けるなかで、家出をしようとしている少年を心配した駄菓子屋の店主から、保護司会のホームページを通じて連絡をもらったことも。また、ある女性は相談が終わる頃に複雑な家庭環境だった生い立ちを話し始め、『非常に優しく相談に乗ってくれてありがたかった。人に相談することの大切さがわかった』と言ってくれた」との感想も。

また、更生保護のあり方は時代と共に変化しています。これからは対象者に対するシームレスな支援が必要なことから、保護観察を終了する対象者には最終面接の際に“非行・犯罪相談事業のパンフレット”を手渡し、「何か困ったことがあったらいつでも来てほしい」と伝え、相談支援につなげています。

話を聞くこと自体が相談者のケアにつながることもあるという実感から、諏訪地区保護司会は、地域のセーフティーネットとして、いつでも相談できる場をこの先も続けていきたいと考えています。



上：保護司自主研修の様子 (SST 研修)

下：非行犯罪相談用リーフレット

更生保護法人 沖縄県更生保護協会

OKINAWA



学生と保護司らが対話する更生保護カフェ

再犯防止を地域で支える 金武町・沖縄国際大学・那覇保護観察所の連携

三者による連携の始まり

地方再犯防止推進計画は全国の自治体で策定が進められていますが、沖縄県内の策定率は2025年2月時点で31.7%と十分に進んでいない状況です。那覇保護観察所では、計画未策定の自治体に対し、計画策定のサポートをしたいと考えていました。

沖縄国際大学の荻野准教授は、別の自治体で再犯防止推進計画策定に関わった際に、その地域資源に沿った計画を策定する意義を実感。学生がフィールドワークを行い、地域の実情を反映した計画案を作ることを通して、福祉を学ぶ学生の実践的な教育機会を得たいと考えました。そこで那覇保護観察所は沖縄国際大学と連携し、学生とともに再犯防止推進計画を策定する試みを開始。そのモデル地となったのが、沖縄本島のほぼ中央に位置する金武町です。人口は1万人ほどで、面積の約6割を米軍基地が占めています。金武町は保護司会との関係が良好であり、総合計画の改定時期でもありました。

2024年10月に金武町と沖縄国際大学、那覇保護観察所は、町の地方再犯防止推進計画の素案づくりに協力して取り組む協定を結びました。資金面では、沖縄県更生保護協会が全国更生保護法人連盟の助成事業に申請し、今回の提言事業を支援しています。



上：保護観察所の西江所長
下：三者連携に関する協定締結

まちを歩き、人と語る—フィールドワークと対話の記録

再犯防止の方策を語り合うため、「フィールドワーク班」と「更生保護力カフェ班」の活動を行った学生たち。

フィールドワーク班は、県内の更生保護施設や薬物依存症リハビリ施設、寺院や観光施設、障害者雇用を実施している酒造会社などを調査。金武町の特色や成り立ちなど、現地で聞いたお話を元に地域資源を生かした再犯防止施策を考えるなかで、農福連携の取り組みとして豊富な水資源を活用した農業と連動する就労支援の提案をまとめました。

更生保護力カフェ班は、ゆんたくという沖縄の語らいをモチーフに、なぜ罪を犯した人を支援するのかを考える対話の場を企画。保護司や少年院関係者などを招き、肩書を脇において車座で話し合いました。

保護司の八木さんは、少年院での生活指導の話を聞いて「対象者にとって朝起きるとか一定の生活リズムを継続することってやっぱり大事。施設を出てきた彼らの本当の生活に密着して関わる立場として、自分たちはどう接するのがいいのか、考えさせられました」と感想を語りました。こうしたゆんたくの時間を通して、学生たちは更生保護に携わる人々の思いを知り、理解を深めていきました。

Information

更生保護法人 沖縄県更生保護協会

地域連携・助成事業や通所・訪問型保護事業、啓発活動を行う更生保護法人。全国更生保護法人連盟の「更生保護法人等による関係機関との地域ネットワーク構築・寄り添い支援事業」に申請し、今回の提言事業を資金面から支援。

住所 〒903-0803

沖縄県那覇市首里平良町1丁目29-4 更生保護施設がじゅまる沖縄 更生保護センター内

電話 098-963-9687



上：更生保護施設 やんばる青年隊

下：酒造へのフィールドワーク



地域ぐるみで考える再犯防止推進計画

2025年10月に行われた、金武町関係者に向けた学生による中間発表では、フィールドワークとカフェの実践報告を踏まえた事業が提案されました。提案の一つである農業体験プログラムでは、就労者と地域をつなげるための企画の準備や運営に学生が参加し、地域や行政との調整役になるというアイデアも。農業体験で収穫した食材や地元の酒を生かし、更生保護について人々が気兼ねなく語り合えるような更生保護バーを行う提案もありました。学生は「地場産業との連携は、ダルクでの就労支援なども参考にして、実現可能性についてさらに調べていきたい」と今後の目標を語りました。



上：金武町での中間報告会
下：学生からの発表・提案

総合計画や地域福祉計画の改訂にあたり、再犯防止推進計画を盛り込む検討を進めている金武町。中間発表を踏まえた最終提言の採用については町の判断に委ねられますが、学生から出てきた豊かな発想を計画の一部に入れ込むことも、前向きに検討していくようです。

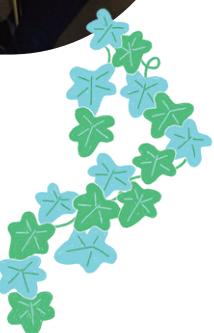
この取り組みは地元新聞に複数回に渡って取り上げられるなど注目が集まり、沖縄県の他の市町村でも、沖縄国際大学と連携して同様の取り組みが始まると予定です。那覇保護観察所の西江所長は「金武町の経験が他の地域に波及し、県全体の再犯防止につながることを期待したい」と話しました。

公益社団法人 東京社会福祉士会

TOKYO



各支部が一堂に会した拡大運営部会



ソーシャルワーカーが取り組む、 立ち直り支援の地域づくり

地域の特性を生かした支部の立ち上げ

東京社会福祉士会では、司法福祉委員会を中心に、刑事司法分野における社会福祉士の専門性向上や東京で活動する刑事司法ソーシャルワーカーの養成に取り組んできました。司法福祉委員会委員長の小林さんは「帰住を希望する地域にある社会資源を把握し、判決後・出所後に切れ目のない支援につなげたい」と考え、地域で活動する地区社会福祉士会（以下、地区会）と連携した支援を構想し、おおた地区会の生駒さんに働きかけた結果、「立ち直りを支える地域支援ネットワークづくり事業部（以下、事業部）」が立ち上がりました。そして地区会の中から、事業部の支部として活動する地区を募集。個別の説明会では、保護司の現状や保護司会との連携に多くの質問が寄せられ、1年目に杉並、あだち、江東、おおた、西多摩の5支部、2年目に三鷹・武蔵野・世田谷の2支部、3年目に北区が新たに参加しました。

支部が発足した地域では、居場所作りや地域の支援者同士のネットワーク形成、啓発活動としての講演会や映画上映会など、地域の実情に応じた取り組みが広がりました。事業部長の生駒さんは、支部の活動を振り返り、「それぞれ福祉現場での本業があるが、この事業をきっかけに地域の中でも社会福祉士として活躍していく場面を増やせた」と語ります。



上：地区会への個別説明会



下：（左から）小林さん、生駒さん、藤田さん

担い手を育み、分野を超えてつながる

事業部では、月1回の運営部会を中心に、各支部の活動に伴走。並行して、東京社会福祉士会の会員を対象に、立ち直り支援に関する実態把握のためのアンケート調査を実施したところ、罪を犯した人に直接関わった会員はそこまで多くないことが分かりました。より理解を深めて関わりの機会を増やしていくよう、多彩なラインナップの立ち直り支援の研修を実施しました。延べ1,456人が受講し、これをきっかけに刑事司法ソーシャルワーカーに登録した人も現れ、関心の高まりが伺えました。小林さんは「みんなが刑事司法ソーシャルワーカーにならなくても、高齢や障害といった様々な分野で活躍する会員が各々の職場での気づきになれば」と語ります。

また、東京で活動する各分野の団体との課題感の共有と連携促進のため、各分野の実践家を招いた広域ネットワークシンポジウムを開催しました。1回目は「居住支援・障害者支援・女性支援」、2回目は「医療・就労（障害）・若者」をテーマに実施し、3回目は公開事例検討を通じて、見立てや介入の視点の共通点を探りました。こうした事業部および各支部の取り組みは、広報紙『ALL RIGHT』を通じて内外に発信されました。



Information



公益社団法人 東京社会福祉士会

東京社会福祉士会は1993年に設立され、主に東京で活動する社会福祉士を会員として、独自の生涯研修制度と最新の調査・研究活動を通じ、社会福祉士の質の向上と活動領域の拡充に取り組んでいる。

住所 〒170-0005

東京都豊島区南大塚 3-43-11 福祉財団ビル 5 階

電話 03-5994-8466



上：第一回広域ネットワークシンポジウム
下：第三回広域ネットワークシンポジウムでの
事例検討

対象者を起点に広がる支援ネットワーク

事業部主催の拡大運営部会では、支部ごとに活動報告を行い、エコマップを用いて地域資源とのつながりを整理するとともに、具体的な支援体制の広がりを可視化しました。こうした取り組みが重なり、他支部の活動にお互いに参加しあうなど、横のつながりも生まれました。また、休眠預金事業終了後を見据え、活動継続に向けた相談も始まり、事業部は助成金情報の共有などを通じて、継続方針の検討を支部とともに進めています。

広域ネットワークシンポジウムを通じて分野別の支援方法の共有は進んだものの、分野横断のネットワーク構築には課題が残りました。一方で、司法福祉委員会とあだち支部が連携した判決後支援の事例が生まれるなど、新たな兆しも。事業部の藤田さんは、「支援機関同士がつながること自体が目的ではなく、1人のためにつながった関係が、次の1人のために生かされていく。そういう土壤を作ることに、この事業の意義がある」と語ります。今後は、対象者を中心とした支援ネットワークづくりを模索すべく、社会福祉士が対象者と出会う機会を広げるため、保護観察所との連携強化や、保護司などの地域の支援者が社会福祉士に相談できる場の検討を進めていきます。



あだち支部

あだち支部の伴走支援と居場所の実践

あだち支部では、実際のケース支援への取り組みが、メンバーの経験値を高める大きな出来事となりました。きっかけは、東京社会福祉士会の司法福祉委員会を経由して持ちかけられた相談。他県の支援者から、足立区に住民票のある高齢者の裁判支援を行っており、「いずれは足立区に帰りたい」という本人の希望を叶えるために協力してほしいという内容でした。要請を受けたあだち支部は、判決後に地域包括支援センターや「あだちTSネット」と連携して支援体制づくりを開始。住居の確保や生活保護の受給、医療受診、福祉サービスの利用に必要な手続き、生活物資の準備など、支援内容は多岐に渡りました。支援の中核を担った田中さんは、専門分野が児童福祉であったため当初は高齢者の支援に戸惑いましたが、本人の意思を尊重して望む暮らしを考える支援の基本は同じだと気づき、逐次本人の気持ちに寄り添うことを大事にしました。現在は、医療福祉の面では担当のケアマネージャーを中心に関わり、本人の日常の話し相手・相談相手として、支部の面々が継続して関わっています。

また、あだちTSネットと連携し、地域で孤立している人とつながる居場所を定期的に実施。こども食堂「たべるば」をお借りして、たこ焼きづくりを通じ、食材の買い出しから調理、食事までを共にしながら、和気あいあいとした雑談の中で関係を育んでいます。「困ったときだけじゃなくて、楽しかったことを話せる場が大切」と伊藤さんは語ります。



三鷹・武蔵野支部

本音を語れる居場所を一休日カフェ「MEETS」の取り組み

三鷹・武蔵野支部長の蓬田さんは、発達障害の地域活動支援センターの勤務から、休日に気軽に立ち寄って話せる場の必要性を感じ、居場所として休日カフェ「MEETS」を立ち上げました。知り合いを通じて受刑経験のある人が参加するようになり、事前情報がない中で対応に迷う場面もありましたが、継続的な関わりを増やす中で、本人の特性や抱えてきた困難への理解を深めていきました。現在は参加者を限定し、食事を共にしながら、日頃の悩みを語れる場に。家庭環境など、これまで打ち明けられなかった話題を安心して話せる場となっています。

また、保護司を招いた勉強会を開催し、障害福祉や就労支援などをテーマに、保護司と社会福祉士が事例をもとに情報交換を行っています。保護司とも、お互いの役割や対象者との関わり方の違いを再認識でき、相談しやすい関係性になったといいます。今後は保護司や民生児童委員などのボランティアと連携し、地域の支援力の向上につなげたいと語ります。



上：休日カフェ「MEETS」
下：多様な人々が集まった上映会は
満員御礼

杉並支部

学びと対話から双方のつながりへ

杉並支部は、専門職や地域ボランティアなど様々な支援者の力を活かしたネットワークづくりを目指し、顔の見える関係性の構築に取り組んでいます。社会福祉法人「救世軍」のスタディツアーや、地域資源と参加者がお互いを知るきっかけとして、支援の現場を見学し、地域共生に向けた活動について意見交換しました。地域の支援課題の解決をテーマとしたワークショップでは、「地域の支援者の課題」と「罪を犯した人が抱える複雑な課題」に対し、解決策を出し合いながら参加者同士で議論を深めました。

対面での参加が難しい方でも参画しやすいよう、オンラインイベントの「しゃべり場」も定期開催しています。元受刑者や矯正施設職員、司法書士、若者支援団体など多様な実践者を招き、それぞれの視点から経験を語ってもらい、対話を重ねていきます。アフタートークでは、日頃の戸惑いや本音が飛び出す場面も。その場に集まった人たちが、立場を超えて学び合う仲間づくりの場となっています。

イベントでのつながりから、事業所見学の企画が持ち上がるなど、関係性は広がりを見せています。9月に開催した『記憶2』の映画上映会をきっかけに、活動に興味を持った保護司の方がその後のイベントにも参加してくれました。「まずは関心を持ってくれた個人と双方向の関係性を築いていくのも、ネットワークをつくる上で大事な要素だと思う」と白井さん。今後は他地区的支部とも相互理解を深め、連携した事業展開を進めていく考えです。



上：「救世軍」で実施したスタディツアー
下：ワークショップで地域資源を可視化

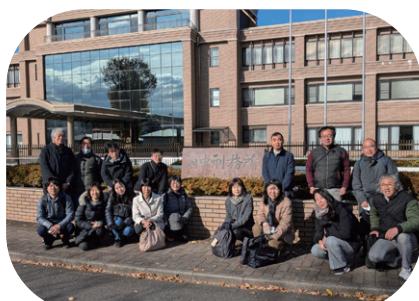


北区支部

チームで取り組む立ち直り支援

創立26年目を迎える北区社会福祉士会は、これまで毎月の定例会を実施するほか、施設見学等も行ってきました。メンバーの世代交代もある中、立ち直り支援事業参画に向けた議論や準備を1年間かけて実施。保護観察所職員や法務省矯正局の職員、保護司などを招き、支援の実情や課題を学ぶとともに、実際に刑務所の見学を行いました。そうした経験を通じて生きづらさを抱え犯罪に関わった人が再び地域で安心して暮らすためには、専門分野を超えた横断的な支援が必要であることを実感し、本事業への参画に至りました。

参画後は、保護司会との関係構築に力を入れ話し合いの場を持ったほか、会員の保護司就任への手続きも進めています。そのほか、地域の一般の方にも広く関心を持ってもらえるよう映画上映会を企画したり、刑務所職員との意見交換会を企画し、行政にも参加を呼びかけるなど、地域が一体となって再犯防止の基盤づくりに取り組めるよう活動を進めています。



上：府中刑務所の見学
下：北区社会福祉士会の月例会

助成金の紹介

▶ 休眠預金活用事業 立ち直りを支える地域支援ネットワーク創出事業

休眠預金等活用法に基づき、10年以上取引のない預金等を、社会課題の解決を目指す民間団体の活動支援に活用する事業。日本更生保護協会は2019年度および2022年度に、一般財団法人日本民間公益活動連携機構（JANPIA）から資金分配団体として選定され、それぞれ3年間の助成事業を実施した。2022年度に採択された事業（実施期間：2023～2025年度）では、刑務所出所者等が生きづらさを軽減し地域で生活していくよう、地域の様々な立場の方が参画し、「顔の見える地域支援ネットワーク」の創出に取り組む活動に対し、助成を行った。

▶ 地域による包摶を推進するためのモデル活動推進事業

日本更生保護協会の助成事業。罪を犯した者等が、地域社会の一員として孤立することなく安定した生活を送れるよう、地域の更生保護関係団体や関係機関が連携を強化し実施する、日常的に利用できる居場所や相談できる場の確保に資する取組に対し助成を行った。

▶ 更生保護法人等による関係機関との地域ネットワーク構築・寄り添い支援事業

更生保護法人立川更生保護財団の支援を受け、全国更生保護法人連盟が実施する助成事業。更生保護法人等が刑務所出所者等を地域で支援するため、関係機関との連携ネットワークを構築し、相談対応や助言、具体的な支援を行う取組に係る経費の一部を助成する。出所者等の安定した地域生活の維持を図り、再犯防止と安全・安心な社会の実現に寄与することを目的とする。



つむぎて

更生保護分野の地域支援ネットワーク事例集

発行日： 2026年2月1日発行

発行者： 更生保護法人 日本更生保護協会
〒151-0051

東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目10-9
電話：03-3356-5721

制作： 更生保護法人 日本更生保護協会

編集： 竹見洋一郎（言問）

デザイン： 宮外麻周（m-nina）

イラスト： 山里美紀子

本冊子は、一般財団法人日本民間公益活動連携機構（JANPIA）
による休眠預金等活用事業の助成を受けて作成しました



